

令和 6 年 10 月 25 日  
子ども・若者部  
保 育 課  
保育認定・調整課

## 保育待機児童にかかる緊急対策の取組みについて

### 1 主旨

区では、令和 6 年 4 月入園に向けた保育待機児童緊急対策として、区立保育園における定員弾力化解消の取りやめ、認可定員減の取りやめのほか、私立保育園における 0 歳児欠員枠を活用した 1・2 歳児の受入れ（1・2 歳児受入れ特別加算の創設）等の緊急対策を実施したところだが、保育需給の地域偏在や認証保育所の閉所等もあり、58 人の保育待機児童（砧地域の 1 歳児 26 人、2 歳児 19 人、烏山地域の 1 歳児 13 人）が生じた。

これを踏まえて、令和 7 年度以降の保育需給の分析を行ったところ、北沢地域及び砧地域の 1 歳児について、保育の需要数が供給数を上回る見込みとなり、引き続き保育待機児童対策の取組みを強化する必要がある。

そのため、令和 7 年 4 月入園に向けた保育待機児童対策として、既存の保育施設の更なる活用とともに、緊急対策として地域や年齢を限定した私立認可保育所分園の新規整備を含めた取組みを報告する。

### 2 現状と課題

#### (1) 就学前人口

世田谷区における就学前人口は、平成 31 年から減少に転じ、令和 2 年から令和 6 年にかけては、区全域で毎年 1,500 人を超えて減少している。

また、将来人口推計においても、令和 7 年度以降も緩やかではあるが減少傾向が続く見通しとなっている。（別紙資料 1）

#### (2) 入園申込者数の推移

入園申込者数は、就学前人口が減少している状況においても、6,000 人を超えて推移している。（別紙資料 2）

#### (3) 入園申込率の推移

入園申込者数を就学前人口で除した入園申込率は、昨年度との比較で 0 歳及び 3～5 歳は概ね横ばいであるものの、1 歳は 3.1 ポイント、2 歳は 2.7 ポイント増加している。

特に 1 歳は、令和 2 年 4 月入園と比較すると 6.7 ポイント増加しており、人口は減少傾向にあるものの、保育施設の利用意向は高まっている。（別紙資料 3）

#### (4) 欠員数の推移

区立・私立認可保育園の欠員数は、過去最大となった令和5年度を下回ったものの、令和6年度は4・5歳を中心に1,145人となっている。(別紙資料4)

なお、0歳の欠員については、年度途中入園により、年度末には概ね解消する傾向にある。(令和5年度0歳欠員数 4月252人⇒3月17人)

#### (5) 令和7年度保育需要数・供給数の見込み

将来人口推計や入園申込者数・在園児数等に基づく利用意向率等から令和7～9年度の保育需給を分析したところ、令和7年度の北沢地域及び砧地域の1歳をはじめ、一部の地域や年齢において、保育の需要数が供給数を上回る見込みとなった。(別紙資料5)

### 3 既存の保育施設を活用した取組み

#### (1) 弾力化による定員の拡充

今後供給不足が想定される北沢地域及び砧地域を中心とした区立保育園において、保育士の配置や保育室の面積等を考慮したうえで、更なる弾力化により1歳児の定員を拡充する。

〔効果〕区立保育園 1歳児 39人分

なお、統合に向けた定員調整を行う区立保育園においては、保育士配置基準を踏まえた上で、定期利用保育を実施する。

さらに、私立保育園に対しては、定員等の拡充を引き続き依頼する。

#### (2) 待機児童受入れ施設への加算(1・2歳児受入れ特別加算の継続実施)

令和7年4月入園選考の結果、年度当初の0歳児クラスに欠員が生じた私立保育園等が、区の待機児童緊急対策として1・2歳児の定員拡充に応じるため0歳児の新たな受入れを停止した場合に、運営費の加算を行う。

##### ①対象施設

認可保育園、認定こども園、小規模保育事業、事業所内保育事業

##### ②単価(月額)

82,000円

0歳児の受入れを停止し、かつ1・2歳児の受入れ枠を確保した場合に、0歳児の受入れ停止人数か1・2歳児の受入れ枠のいずれか少ない人数に加算を行う。

例) 0歳児の定員3人減 1歳児の受け入れ枠1人⇒加算82,000円×1人=82,000円

0歳児の定員3人減 1歳児の受け入れ枠3人⇒加算82,000円×3人=246,000円

##### ③所要経費

13,776千円(10/10一般財源)

(内訳) 82,000円×0歳児の受け入れ停止想定人数14人×12か月

〔効果〕1歳児 14人分(想定)

### (3) 私立地域型保育事業施設の認可保育所への転用

砧地域における私立地域型保育事業施設（定員 19 人以下）には、定員増を伴う認可保育所への転用が可能な施設があるため、個別に保育事業者への交渉を行う。

〔効果〕 1 歳児 1 人分（想定）

## 4 私立認可保育所分園の新規整備（別紙資料 6）

今後の保育需給の分析の結果、令和 7 年度における 1 歳児の需要数が供給数を上回る見込みとなった北沢地域・砧地域において、0 歳から 2 歳児を対象とした私立認可保育所分園の公募を行い、新規整備を実施する。

整備する施設数については、当該地域における供給不足の状況を踏まえつつ、地域を超えた一定数の入園の状況もあることから（※）、それらの人数も考慮し、3 施設を整備する。なお、令和 8 年度以降は、玉川地域においても 1 歳児の供給不足が見込まれるが、今後の人口の推移等を踏まえ検討していく。

また、3 歳児以降の進級先については周辺施設で対応できる見込みのため、本園で進級枠を確保することを必須としない。

※令和 6 年 4 月において、北沢地域のうち世田谷・烏山地域に隣接するエリアから世田谷・烏山地域に通園している 1 歳児は 42 人、砧地域のうち世田谷・玉川・烏山地域に隣接するエリアから世田谷・玉川・烏山地域に通園している 1 歳児は 59 人いる。令和 7 年度以降においても、これらの半数程度（北沢地域 21 人、砧地域 30 人）は、他の地域に通園するものと見込む。

#### ①整備する施設

私立認可保育所分園

定員：20 人程度／園（0 歳児 6 人、1 歳児 7 人、2 歳児 7 人程度を予定）

#### ②整備数

3 施設（北沢地域：1 施設 砧地域：2 施設）

#### ③所要経費（見込み）

##### ・整備費（単年度）

歳出 547,164 千円（内訳）182,388 千円×3 施設

歳入 307,308 千円（内訳）102,436 千円×3 施設

##### ・運営費（年間）

歳出 267,000 千円（内訳）89,000 千円×3 施設

歳入 135,000 千円（内訳）45,000 千円×3 施設

※整備費については、第 3 回定例会において補正予算案を提案予定。

※国及び東京都が定める補助制度により、所要経費が変動する可能性がある。

※整備費にかかる国等からの歳入は、新規施設整備が令和 6 年度内に完了することが条件となる。

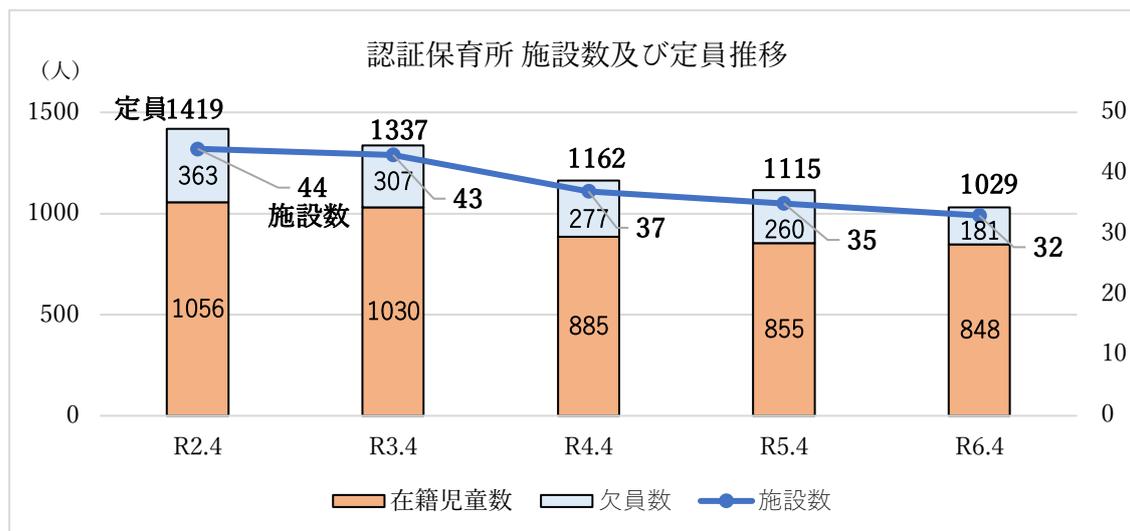
〔効果〕 1 歳児 21 人分

## 5 認証保育所の定員数減少への対応

### (1) 概要

認証保育所の施設数や定員数は年々減少しており、保育待機児童数に影響を与えている。保育の受け皿のさらなる減少を防ぐため、認証保育所の事業継続に向けた相談・助言を実施するとともに、経営が安定するよう支援を行う必要がある。

そこで、認証保育所全体の定員数維持のため、欠員対策として実施している一時預かり事業（余裕活用型）の補助を拡充するとともに、老朽化を理由とした閉園を防ぐため、施設の修繕費用に対する補助を実施する。



### (2) 一時預かり事業（余裕活用型）の拡充

認証保育所では主に年度当初に、0歳児を中心に欠員が生じる傾向にあり、その対策のため、定員の空きを活用した一時預かり事業（余裕活用型）を実施している。本事業の実施をさらに促進するため、施設の1月の実績が48時間に達した場合に、在籍児童1人分の収入と概ね同様になるよう補助金を加算するとともに、定員1枠の中で、時間帯を分けて複数人の児童を受託できるよう、実施基準を柔軟な形に変更し、認証保育所の定員数の維持につなげる。

<所要経費>

12,000千円（区10/10）【内訳】100千円\*12施設\*10か月

### (3) 修繕費補助の実施

老朽化による認証保育所の閉園を防ぐため、空調設備や床や壁等の劣化等に対応するための修繕費の補助を実施する。なお、補助の要件として区が必要とする定員数の確保及び、一時預かり事業の実施を要件とする。また、特定財源として、東京都認証保育所運営費等補助金（補助率1/2）を活用する。

<所要経費>

50,000千円（区1/2都1/2）【内訳】5,000千円\*10施設

## 6 企業主導型保育施設の定員数減少への対応

企業主導型保育施設の定員数（地域枠）は、施設の閉園や従業員枠へのシフトにより、今年度減少に転じた。

今後、企業主導型保育施設の定員数（地域枠）減少を防ぐため、閉園を検討する施設の情報を把握し、事業の継続や譲渡等の相談に応じるとともに、公益財団法人児童育成協会と連携しながら、継続的な支援を検討する。

## 7 0歳児クラスの入園可能数の調整

0歳児クラスは、他の年齢と比較して年度途中入園申込みが多いため、欠員の多い年度前半は、指数にかかわらず入園しやすい一方で、欠員が充足してくる年度後半には指数の高い世帯でも入園が難しくなるなどの課題がある。

そのため、令和7年度は、0歳児保育を行っている区立保育園全21園において、4月の0歳児定員（入園可能数）を計28人分減らしたうえで、10月以降の0歳児定員を28人分増やし、元に戻す調整を行う。

## 8 今後の課題

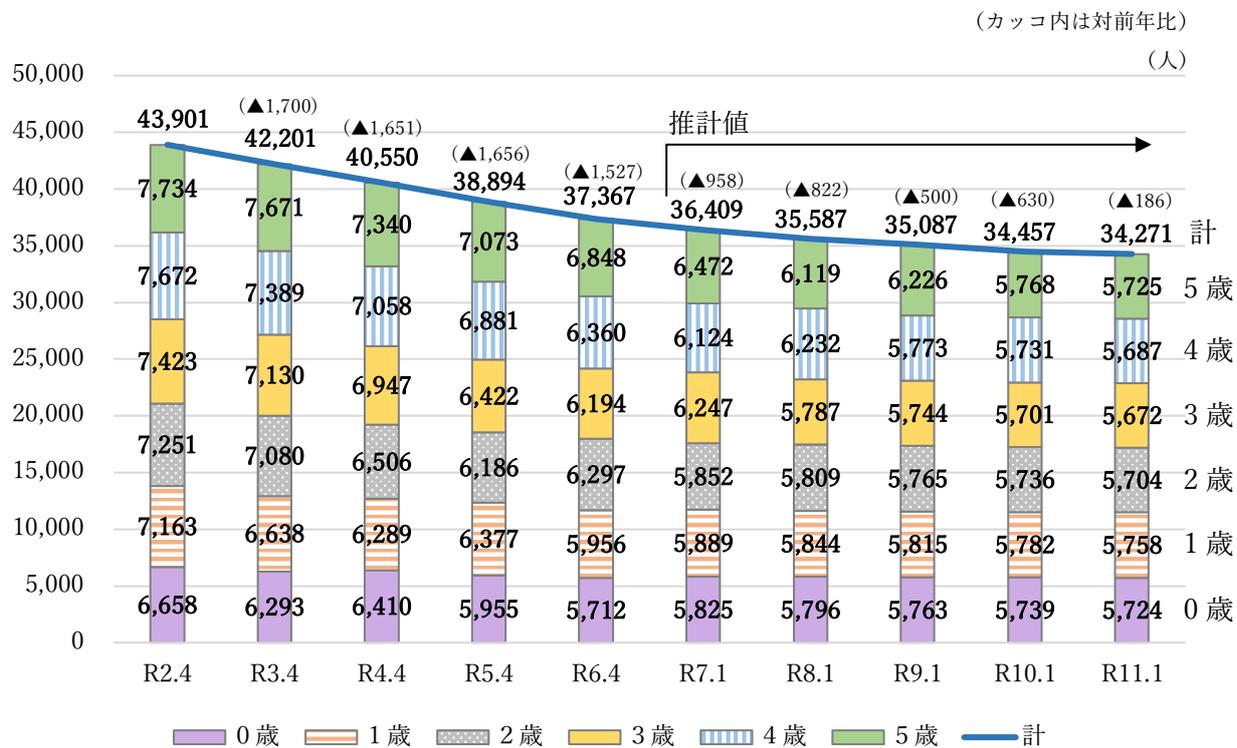
令和7年4月入園時の保育待機児童解消に向けた取組みを実施するとともに、今後の予期せぬ供給数の減少等にも柔軟に対応できる有効な保育待機児童対策について引き続き検討する。

また、私立保育施設等の経営基盤の強化、柔軟な定員の拡充等に資する補助等について、今後東京都に要望していく。

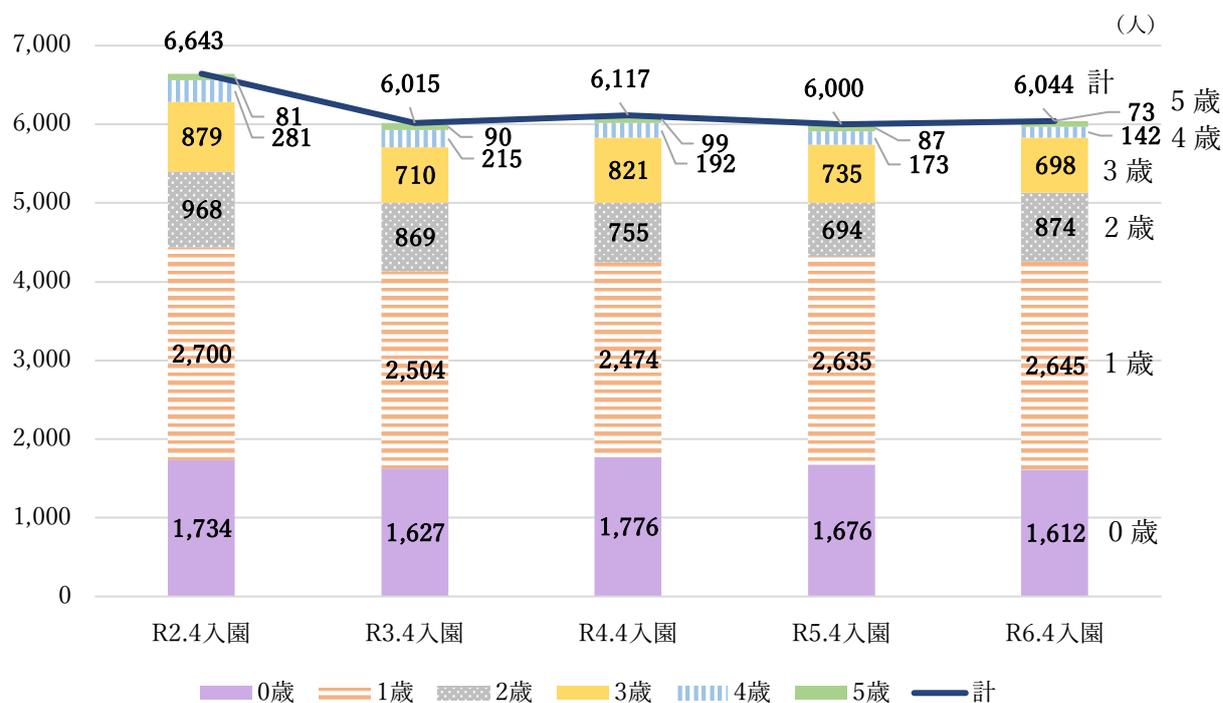
## 9 今後のスケジュール（予定）

令和6年	8月	認可保育所分園の物件・事業者募集開始
	9月	第3回定例会（補正予算案を提案） 認可保育所分園の事業者適格性審査・決定
	10月～	認可保育所分園開設準備
令和7年	4月	認可保育所分園開設 認証保育所補助事業の拡充及び実施

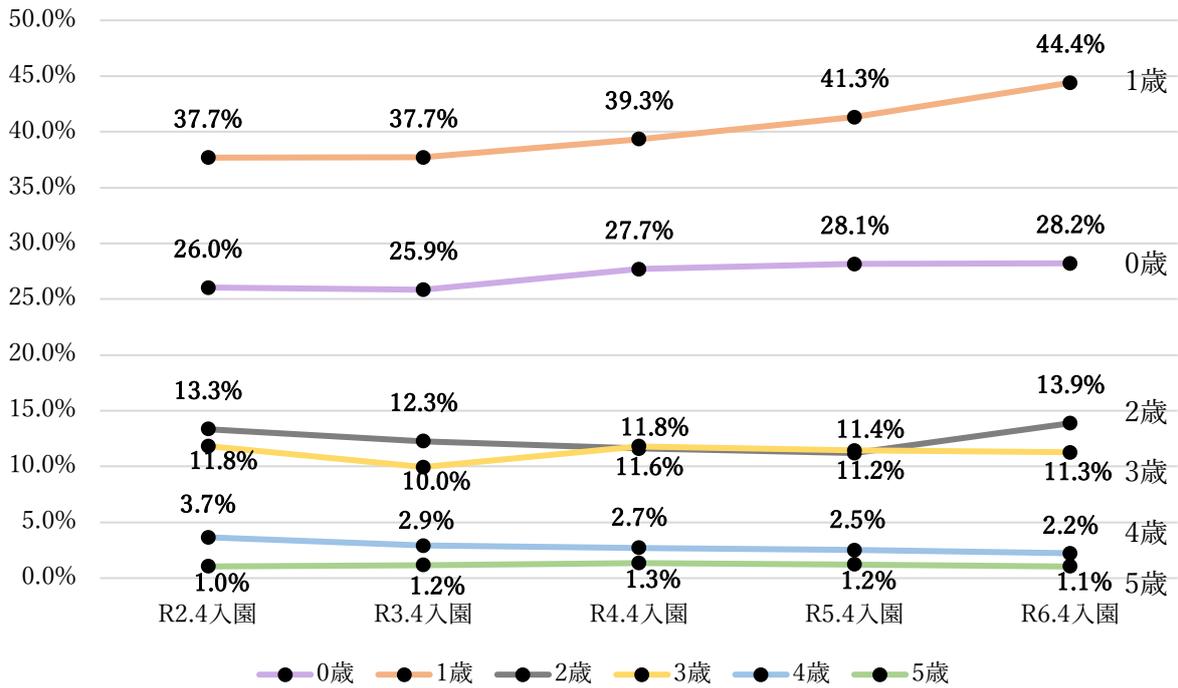
資料1 (就学前人口推移・推計)



資料2 (入園申込者数推移)

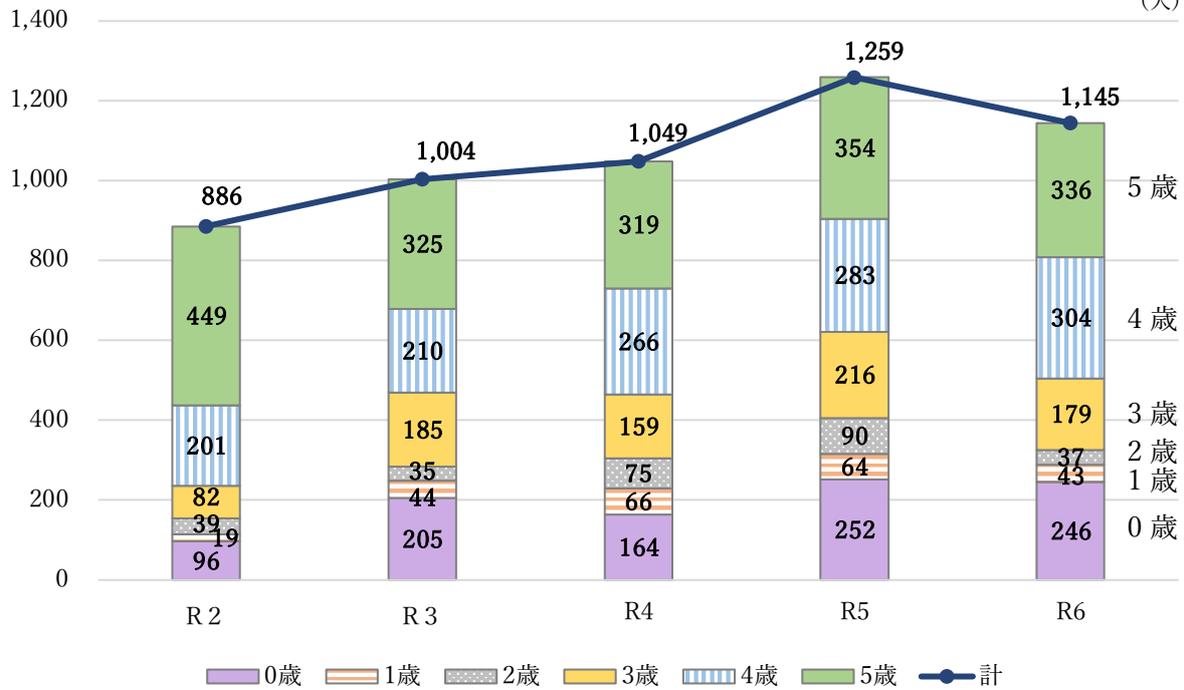


資料3 (入園申込率推移)



資料4 (欠員数推移)

(各年度4月1日現在)  
(人)



資料5 (令和7～9年度の低年齢児の保育需給の見込み(供給数-需要数)) ※計数整理中

(人)

世田谷地域		令和7年			令和8年(参考)			令和9年(参考)		
		0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳
供給数	定員	574	1,037	1,118	571	1,037	1,118	571	1,029	1,118
	弾力化定員	—	25	26	—	25	26	—	25	26
	弾力化拡充	—	2	1	—	2	1	—	2	1
需要数		496	1,018	1,046	501	1,007	1,080	505	1,005	1,080
供給数-需要数		78	46	99	70	57	65	66	51	65

(人)

北沢地域		令和7年			令和8年(参考)			令和9年(参考)		
		0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳
供給数	定員	294	551	618	294	551	618	294	545	595
	弾力化定員	—	9	6	—	9	6	—	9	6
	弾力化拡充	—	5	—	—	5	—	—	5	—
需要数		261	586	573	269	570	570	277	567	569
供給数-需要数		33	▲21	51	25	▲5	54	17	▲8	32

(人)

玉川地域		令和7年			令和8年(参考)			令和9年(参考)		
		0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳
供給数	定員	489	886	970	489	878	968	492	885	970
	弾力化定員	—	13	24	—	13	24	—	13	24
	弾力化拡充	—	1	3	—	1	3	—	1	3
需要数		408	894	827	417	926	851	425	932	861
供給数-需要数		81	6	170	72	▲34	144	67	▲33	136

(人)

砧地域		令和7年			令和8年(参考)			令和9年(参考)		
		0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳
供給数	定員	354	648	701	354	645	701	347	645	692
	弾力化定員	—	12	31	—	12	31	—	12	31
	弾力化拡充	—	9	0	—	9	0	—	9	0
需要数		317	709	671	333	693	694	349	690	693
供給数-需要数		37	▲40	61	21	▲27	38	▲2	▲24	30

(人)

烏山地域		令和7年			令和8年(参考)			令和9年(参考)		
		0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳
供給数	定員	240	496	536	240	492	536	240	490	527
	弾力化定員	—	20	13	—	20	13	—	20	13
	弾力化拡充	—	22	8	—	22	8	—	22	8
需要数		216	484	525	215	489	514	213	488	516
供給数-需要数		24	54	32	25	45	43	27	44	32

※令和6年1月1日時点の1歳の人口推計と実績の乖離等を反映。

※定員は、区立認可保育園・私立認可保育園・認定こども園、地域型のほか、保育室、保育ママ、認証保育所、企業主導型(地域枠)、定期利用保育枠を含む。

## 認可保育所分園整備・運営事業者の決定について

認可保育所分園の新規整備について、整備・運営事業者としての適格性を審査したうえで、整備・運営事業者を決定した。

令和7年4月開園に向けて、以下の3施設を認可保育所分園として整備する。

## 【計画地及び事業者の概要】

## 1 (仮称)代沢みこころ保育園 分園

所在地	世田谷区代沢五丁目18番1号
整備・運営事業者	・名称：社会福祉法人崇仁会 ・所在地：世田谷区代沢二丁目27番1号 ・代表者：理事長 加藤 昌康
整備手法	既存建物を活用
開設予定時期	令和7年4月以降
定員	20人(1歳児～2歳児)

## 【案内図】



2 (仮称) もみの木保育園希望丘 分園

所在地	世田谷区船橋六丁目16番11号
整備・運営事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名称：社会福祉法人聖愛学舎</li> <li>・所在地：稲城市長峰二丁目10番地</li> <li>・代表者：理事長 物井 洋介</li> </ul>
整備手法	既存建物を活用
開設予定時期	令和7年4月以降
定員	20人（1歳児～2歳児）

【案内図】



3 (仮称) えにつくす八幡山 分園

所在地	世田谷区成城五丁目26番11号
整備・運営事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名称：特定非営利活動法人子育て支援ひまわり</li> <li>・所在地：世田谷区千歳台五丁目23番13号</li> <li>・代表者：理事長 前田 潤子</li> </ul>
整備手法	既存建物を活用
開設予定時期	令和7年4月以降
定員	20人(1歳児～2歳児)

【案内図】

